

大阪市災害救助用備蓄物資の調達・管理における民間活用に向けた  
マーケットサウンディング（市場調査）を踏まえた今後の方向性

令和5年3月  
大阪市危機管理室

本市では、災害時に必要な物資を職員が管理しております。これら業務の民間活用の手法について、民間事業者から自由な発想に基づく幅広い事業提案を求め、それらを積極的に活用することによって備蓄物資関連業務の民間運営の可能性を調査するために、昨年12月からマーケットサウンディング（市場調査）を実施し、3月3日に実施結果を公表したところです。

民間事業者の提案では、倉庫管理における人手のコストを減らすため、フォークリフトが自走可能で、物資をパレット上で管理ができる環境が必須であるという意見が多くありました。また、浸水区域にある倉庫での管理を避けるとともに、効率化の観点から倉庫の集約化を図るといったものがありました。

本市備蓄倉庫におけるパレット管理の現状は、床面積では半数未満であり、また、浸水区域内に位置する備蓄倉庫もあるため、民間事業者に管理を行わせる場合、次のような課題に直面します。

**【課題】**

- ・フォークリフトが自走可能で、物資をパレット上で管理できる備蓄倉庫が少ない
- ・浸水区域外の倉庫や集約化するための大規模倉庫を確保するためには、多額の賃借料が発生するなど、現状よりコストがかかる

これらの課題があることから、直ちに民間活用を行うことは困難であるとの結論にならざるを得ませんが、マーケットサウンディングで得た結果を踏まえ、以下の方向性のもと着実に進めてまいります。

**【方向性】**

- ・備蓄物資関連業務の民間運営が可能となるよう、以下の取組みを着実に進めていく。
  - 現在保有している備蓄倉庫における作業の効率化に向けた環境整備（フォークリフトが自走可能で物資をパレット上で管理できる面積割合の増、ネスラック等を活用した備蓄容量の増）
  - 浸水区域にある倉庫の廃止
  - 市有施設を活用した新たな備蓄施設の確保

取組みにあたっては、令和5年度から実施される大阪府による地震の被害想定の見直し作業の状況を踏まえつつ、他都市の事例調査も行いながら、引き続き民間活用の可能性を検討してまいります。